

令和7年10月27日 開 会

令和7年10月27日 閉 会

第29回 総 会 議 事 錄

十日町市農業委員会

第29回十日町市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年10月27日（月）午後2時00分から午後3時00分

2. 開催場所 十日町市役所 保健センター 3階 集団指導室

3. 出席委員

①農業委員 24名

会長 8番 村山 隆義

会長職務代理 7番 古高 悟

1番 南雲 正隆	9番 田村 実義	15番 佐藤 三代治	21番 根津 徳男
2番 村越 益男	10番 村山 浩一	16番 児玉 芳洋	
3番 橋口 則雄	11番 近藤 元	17番 橋口 正州	23番 村山 太郎
4番 富井 公一		18番 北村 公太郎	24番 吉楽 広志
5番 岩田 稔	13番 佐野 幸男	19番 菅井 太一	
6番 長谷川 東	14番 高橋 松雄	20番 若井 君男	

欠席委員 12番 高橋 清一 22番 福嶋 恒子

②推進委員（招集委員 0名）

4. 議事日程

日程第1 議事録署名委員選出

日程第2 農地法等の規定に基づく報告について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について（6件）

報告第2号 農地転用事実確認願いについて（7件）

報告第3号 農地法の適用を受けない事実確認願いについて（3件）

日程第3 農地法の規定による許可申請処理について

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による許可について（1件）

議案第2号 農地法の許可に対する事業計画変更承認申請について（1件）

議案第3号 農地法第3条の規定による許可書の取消申請について（1件）

議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について（15件）

議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請について（5件）

議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請について（4件）

日程第4 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について

議案第7号 ・再設定（184件）

その他

5. 農業委員会事務局職員

本局局長	小林 成樹	川西事務所	主査	角張希美子
本局農地係長	柳 秀人	中里事務所	主査	上村 知誉
本局主査	田村 聰子	松代事務所	主査	高橋 千春

6. 会議の内容

別紙の通り

6. 会議の内容

村山議長 それでは、これより第29回農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席状況ですが、12番委員と22番委員から欠席が出されております。

20番委員からは遅れるという申し出がございました。したがいまして、24名中2名の欠席でございますが、在任委員の過半数が出席でありますので第29回総会が成立することを宣言いたします。

次に、「議事録署名委員の選出」でございますが、議長に一任願えれば幸いですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしということでございますので、議事録署名委員を指名させていただきます。13番委員と14番委員の両名にお願いいたしたいと思います。なお、記録については事務局に一任いただければ幸いですがいかがでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしということでございますので、そのように進めさせていただきます。

続きまして、日程第2の「農地法等に基づく報告について」でございます。

報告事項は第1号から第3号までございますが、全ての報告が終わりました後にご意見、ご質問を頂戴したいと思いますので宜しくお願ひいたします。

では、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 【報告第1号から第3号説明】

村山議長 ただいま事務局より報告事項がございましたが、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 では、続きまして日程第3の「農地法の規定による許可申請処理について」でございます。議案第1号の「農地法第18条第6項の規定による許可について」1件の申請が出ております。その内容について、ご審議いただきたいと思います。では、事務局より説明を願います。

事務局 【議案第1号、1番説明】

村山議長 では、この案件につきまして担当委員説明願います。

14番 借主の家族に確認し、申請の通りと確認しておりますが、貸主におかれましては、今年の2月に死亡しております。以上であります。

村山議長 ただいま担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問等ございませ

んでしょうか。

相続者がいない案件が、毎月、数件上がってくるようになってきておりますが、今、所有者不明農地と農業委員会に相談に来た場合、それを農業委員会で探すわけですが、探して分からぬ場合には分からぬ旨、報告して、そういう関係の補助事業がありますので、所有者不明の農地をどうしたらいいのかご相談があったら、事務局に相談かけていただければ良いかと思います。

この所有者不明というような案件については、改めてお諮りいたしますが、この1件については許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議ないようでございますので、そのように進めさせていただきます。

次に、議案第2号「農地法の許可に対する事業計画変更承認申請について」1件申請が出ておりますので、ご審議いただきたいと思います。では、事務局より説明願います。

事務局 【議案第2号、8番説明】

村山議長 では、この案件につきまして担当委員説明願います。

5番 10月24日に当初契約者に確認いたしました。事務局から説明があったように、1.5メートル以上空けないとだめだということで変更だそうです。申請に相違ありませんので、よろしくお願ひいたします。

村山議長 ただいま担当委員より報告ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、農地法の許可に対する事業計画変更承認申請について、1件の審議が終わりましたが、改めてお諮りいたします。この1件を許可することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 はい。異議なしでございますので、このように決定させていただきます。

続きまして、議案第3号「農地法第3条の規定による許可書の取消申請について」1件の取消申請が出ておりますので、この内容についてご審議いただきたいと思います。では、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 【議案第3号説明】

7番 24日に、譲受人の家に行き、話をさせてもらいました。随分、前の話ですけ

ども「登記するのを忘れていた」ということで、今回、また議案第4号の123番とも関連するのですが、これはこれで許可の取消しをお願いしたいところで、間違いありませんでしたので、よろしくお願ひいたします。

村山議長 ただいま、担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 では、「農地法第3条の規定による許可書の取消申請について」1件の審議が終わりましたが、改めてお諮りいたします。この1件について取消すことと決定したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 はい。異議なしでございますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」15件の申請が出ておりますので、この内容についてご審議いただきたいと思います。では、事務局より説明願います。

事務局 【議案第4号、112番説明】

村山議長 112番の案件につきまして担当委員説明願います。

21番 謙受人、謙渡人、相互で確認いたしました。記載内容で間違いございません。よろしくお願ひいたします。

村山議長 ただいま、担当委員より説明がございましたが、この案件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 なしということでしたので、では、113番お願いします。

事務局 【議案第4号、113番説明】

村山議長 はい、113番の案件につきまして担当委員説明願います。

18番 両者に確認いたしました。謙渡人は、子のほうに連絡して確認しました。記載のとおり間違いありませんのでよろしくお願ひします。

村山議長 113番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。ないようでございましたので、次114番説明願います。

事務局 【議案第4号、114番説明】

村山議長 はい、これにつきまして担当委員説明願います。

18番 両者に確認したところ記載どおり間違ひありません。ちなみに、113番の譲受人と114番の譲受人は親子でございます。以上です。

村山議長 はい、ただいま、担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい、ないようでございますので、115番説明願います。

事務局 【議案第4号、115番説明】

村山議長 115番の案件につきまして担当委員説明願います。

18番 両者に確認したところ、間違いないということでした。よろしくお願ひいたします。

村山議長 115番の案件につきまして、担当委員から説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。特にないようでございますので、116番説明願います。

事務局 【議案第4号、116番説明】

村山議長 はい。この116番の案件は、8番の私が担当ですので説明しますが、これは本町1丁目で、以前、町内の集会所として利用していた建物があった所のすぐ裏にあたりますが、今回、この所有者の方が地元からいなくなるということで、譲受人が、この土地も隣の土地と連帶しているということで、引き受けるということになったそうです。以上でございます。

村山議長 この案件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。ないようでございますので、では117番説明願います。

事務局 【議案第4号、117番説明】

村山議長 117番の案件につきまして担当委員説明願います。

1番 20日に譲受人に連絡を取りまして、このとおりだと。譲渡人と、なかなか電話が繋がらなかつたのですが、22日に確認が取れました。譲渡人は、中里下山の出身の方で、ご自身の住んでいた所の畠ということでありました。記載のとおり間違ひありません。よろしくお願ひいたします。

村山議長 はい。117番の案件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。ないようでございますので、次に118番説明願います。

事務局 **【議案第4号、118番説明】**

村山議長 はい。118番の案件につきまして、担当委員より説明願います。

4番 申請地は、譲受人の自宅のすぐ裏に隣接した場所です。両者に電話で確認したところ、記載内容に間違いはありませんでしたので、よろしくお願ひします。

村山議長 はい。118番の案件につきまして、担当委員から説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。特にないようでございますので、119番説明願います。

事務局 **【議案第4号、119番説明】**

村山議長 はい。119番の案件につきまして、担当委員より説明願います。

19番 両者に電話で確認を取りました。受渡人は、土地を処分したいということで、「50円でも良い」と言われたそうですが、譲受人は「悪いので1万円」ということになりました。よろしくお願ひいたします。

村山議長 はい。119番の案件につきまして、担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。特にないようでございますので、120番説明願います。

事務局 **【議案第4号、120番説明】**

村山議長 120番の案件につきまして担当委員説明願います。

24番 26日に、双方に連絡を取り確認をいたしました。記載のとおり、間違いありませんでした。よろしくお願ひいたします。

村山議長 はい。120番の案件につきまして、担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。特にないようでございますので、121番説明願います。

事務局 **【議案第4号、121番説明】**

村山議長 はい。では、121番の案件につきまして、担当委員より説明願います。

23番 両者に確認したところ記載のとおり間違いございません。また、譲受人は、東京から月に何度かこちらに来るということで、耕作が出来るということでした。よろしくお願ひいたします。

村山議長 はい。121番の案件につきまして、担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。ないようでございますので、122番説明願います。

事務局 【議案第4号、122番説明】

村山議長 はい。122番の案件につきまして担当委員より説明願います。

11番 両者に10月21日に確認をさせていただきました。間違いございません。よろしくお願ひします。

村山議長 はい。122番の案件につきまして、担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。ないようでございますので、では、123番説明願います。

事務局 【議案第4号、123番説明】

村山議長 はい。123番の案件につきまして担当委員より説明願います。

7番 24日に譲受人には、訪問で確認しました。25日に譲渡人には電話で確認しました。譲渡人は、議案3号の譲渡人のお子さんであります。ほか13筆の中に、先程の取り消した田んぼも含まれております。記載のとおりで間違いありませんでした。お願ひいたします。

村山議長 はい。123番の案件につきまして、担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。ないようでございますので、では、124番説明願います。

事務局 【議案第4号、124番説明】

村山議長 はい。124番の案件につきまして担当委員より説明願います。

18番 両者に確認したところ、間違いないという事でした。場所は、譲受人の自宅に隣接しており、道を挟んで隣の畠です。以上です。

村山議長 はい。124番の案件につきまして、担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。ないようでございますので、では、125番説明願います。

事務局 【議案第4号、125番説明】

村山議長 はい。125番の案件につきまして担当委員より説明願います。

20番 両者に電話で確認しましたが、譲受人がフランス人で、少しほと日本語が分かることですが、細かいことは分からないので、奥様に電話で確認しました。よろ

しくお願ひいたします。

村山議長 125番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。特にないようでございますので、126番説明願います。

事務局 【議案第4号、126番説明】

村山議長 はい。126番の案件につきまして担当委員より説明願います。

19番 両者、電話で確認いたしました。記載のとおり間違いないということです。
お願ひいたします。

村山議長 126番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。ないようでございますので、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」15件の審議は終わりましたが、改めてお諮りいたします。
この15件について、許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 はい。異議なしでございますので、そのように決定させていただきます。
続きまして、議案第5号「地法第4条の規定による許可申請について」5件の申請が出ておりますのでご審議いただきたいと思います。では、事務局、説明願います。

事務局 【議案第5号、10番説明】

村山議長 はい。10番の案件につきまして、担当委員説明願います。

14番 違反転用ということで、事務局と10月21日に二ツ屋の現地に行きました。既に、建物の脇がコンクリートの道になっていました。申請人に翌日、電話で確認して申請のとおりということです。以上です。

村山議長 はい。10番の案件につきまして、担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。ないようでございますので、では11番説明願います。

事務局 【議案第5号、11番説明】

村山議長 はい。11番の案件につきまして、担当委員説明願います。

4番 10月21日に中里事務所の担当者と現地を確認しました。今、住宅をリフォーム中で、申請地を担保とするところ、発覚したということでありました。記載のとおり、間違いありませんでした。始末書も出ておりますので、よろしくお願いいたします。

村山議長 はい。11番の案件につきまして、担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。ないようでございますので、では12番説明願います。

事務局 【議案第5号、12番説明】

村山議長 はい。12番の案件につきまして、担当委員説明願います。

9番 違反転用ということですけれども、この申請人は、元々、ここに住んでいらっしゃって、新潟のほうへ、今、引っ越しして住んでおられます。売買をしようとしたところ見つかったために申請を出しているところであります。ご本人には、20日に電話で確認をしました。22日に事務局と現地のほうを確認しましたので、申請のとおり間違いないとということでした。よろしくお願いいたします。

村山議長 はい。12番の案件につきまして、担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。ないようでございますので、では13番説明願います。

事務局 【議案第5号、13番説明】

村山議長 はい。13番の案件につきまして、担当委員説明願います。

7番 22日に中里事務所の担当者と現地確認に行ってきました。25日に電話で申請人に確認をしました。記載のとおり間違いありませんので、よろしくお願いいいたします。

村山議長 はい。13番の案件につきまして、担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。ないようでございますので、では14番説明願います。

事務局 【議案第5号、14番説明】

村山議長 はい。14番の案件につきまして、担当委員説明願います。

20番 22日に担当者と現地を確認いたしました。この建物は、土地も含めてですが、申請人の義兄の所有でした。その人が、東京へ出たのですが実家が古くなつた

ので、年をとったら帰って来たいということで家を建てたのですが、その人が家に帰って来ないうちに亡くなり、申請人の奥さんが相続し、また、その奥さんが亡くなつたために申請人が相続することになりました。始末書も出ておりますので、よろしくお願ひいたします。

村山議長 はい。14番の案件につきまして、担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。特にないようでございますので、では、議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」5件の審議が終わりましたが、改めてお諮りいたします。この5件について許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 はい。異議なしでありますので、そのように決定させていただきます。続きまして議案第6号「農地法第5条の規定による許可申請について」4件の申請が出ておりますので、これにつきまして審議いただきたいと思います。では、事務局説明願います。

事務局 【議案第6号、45番説明】

村山議長 はい。では45番の案件につきまして担当委員説明願います。

18番 今ほど説明があったとおり、21日に川西事務所の担当者と現地を確認したところ、田んぼの表土が捲られており、違反転用ということです。また、その時に譲受人の担当者と関係者にも来ていただきて、天気回りと重機の関係で始めてしまったという説明をいただきました。譲渡人には電話で確認しております。始末書もいただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

村山議長 はい。45番の案件につきまして、担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。では、異議もないようでございますので46番説明願います。

事務局 【議案第6号、46番説明】

村山議長 はい。では46番の案件につきまして担当委員説明願います。

23番 記載のとおり、間違いございません。違反転用なのですが、譲受人の話だと、今年中に落下式の屋根を作るために重機を入れるために、早めに着工してしまったということを言っておりました。以上です。

村山議長 はい。46番の案件につきまして、担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。特にないようでございますので、では、47番説明願います。

事務局 【議案第6号、47番説明】

村山議長 はい。47番の案件につきまして担当委員説明願います。

4番 10月21日に中里事務所の担当者と現地を確認しました。その後、譲渡人に確認しました。前回の申請の期限が切れて、再度の申請ということでありました。記載のとおり、間違いありませんでしたので、よろしくお願ひいたします。

村山議長 はい。47番の案件につきまして、担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。特にないようでございますので、では、48番説明願います。

事務局 【議案第6号、48番説明】

村山議長 はい。48番の案件につきまして担当委員説明願います。

18番 21日に川西支所の担当者と現地を確認し、その後、両者に電話で確認をいたしました。記載どおり、間違いありませんので、よろしくお願ひいたします。

村山議長 はい。48番の案件につきまして、担当委員より説明ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。特にないようでございますので、議案第6号「農地法第5条の規定による許可申請について」4件の審議が終わりましたが、改めてお諮りいたします。この4件について許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 はい。異議なしでございますので、このように決定させていただきます。続きまして、日程第4議案第7号の「農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」でございます。今月は、再設定が184件でございます。この件につきまして、概要を事務局より説明願います。

事務局 【議案第7号、再設定説明】

村山議長 はい。ただいま、事務局より報告がございましたが、特に担当の推進委員さんからは意見、質問等なかったということでございますが、皆さんからの意見

がなければ「適当」と回答いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 はい。異議なしでありますので、このように決定させていただきます。それでは、以上をもちまして議案について全て終了いたしましたので、第29回総会を終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。